

みんなを守る

119

救急車じゃないとダメですか？

「6074人」。この数字は、昨年、救急車で搬送された人の総人数です。これは、粕屋中部6町の30人に一人が利用したことになります。

傷病者や事故の状況から、急いで病院へ連れて行った方がよいと思ったときは、迷わず119番通報してください。

しかし、このうち約半数の2686人の人が、病院で処置を受けた後すぐに帰宅できる軽症者でした。

本当に救急車を必要としている人の為に、救急車の適正な利用を心がけましょう。

救急現場に、救急車と消防車が同時に出場！

軽症者の例として、かすり傷、歯痛、風邪、軽度の腰痛など、他の交通手段を利用できるケースも多く含まれていました。軽症と判断された場合は、搬送を断る場合もあります。

安易に救急車を呼ぶことによって、救急車が出払ってしまふこともありまふ。そんな時に、命にかかわるような患者さんが出た場合、取り返しのつかないことになりかねません。

救急現場に、救急車と消防車が同時に出場！ 次のような場合には、救急車に加え消防車も同時に出場します。

- ・ 傷病者が心肺停止状態と判断されたとき。
- ・ 非常に狭い場所や高層建物からの搬送など、救急隊だけでは患者搬送が困難と判断されたとき。

・ 交通事故などで負傷者が多数発生したとき。

また、すべての救急車が出払っているときは、応急手当の資器材を積んだ消防車が出場することもあります。

災害情報や病院の案内について

▼ 火災などの災害の場所が知りたいときは

火災等情報ダイヤル
☎ 0180・999・909

※ IP電話の一部、PHS、ケーブルテレビ電話からは利用できません。

▼ 診察可能な病院を知りたいときは

救急医療情報センター
☎ 471・0099
(24時間対応)

「119番」は緊急電話です。「119番」への問い合わせはご遠慮ください。

粕屋南部消防本部 および消防署の電話番号のお知らせ

- | | |
|--------|-----------------|
| ・代 表 | ☎ 935-5111・5107 |
| ・総 務 課 | ☎ 935-6388 |
| ・予 防 課 | ☎ 935-6389・1167 |
| ・警 防 課 | ☎ 935-1088 |
| ・指 令 課 | ☎ 935-1209 |
| ・南部消防署 | ☎ 935-5111・5107 |
| ・中部消防署 | ☎ 938-3216・3217 |

あなたの家にも火災警報器の設置が必要となります!!

消防法が改正され、住宅火災による死者を減少させることを目的として、全国一律にすべての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務づけられました。

(消防法第9条の2)

▼ 適用期日

・ 新築住宅 平成18年6月1日以降に建築するものに設置が必要

▼ 既存住宅 平成21年5月31日までに設置が必要

▼ 設置場所

・ 寝室(就寝の用に供する居室)。ただし、来客が一時的に就寝するような「客間」は除きます。寝室が1

・ 寝室が存する階から直下階に通ずる階段の上端。(たとえ2階建ての場合、寝室が1

▼ 問合せ先

・ 粕屋南部消防本部予防課
☎ 935・6389 (直通)

・ 住宅用火災警報器相談室
☎ 0120・565・911 (フリーダイヤル)

受付時間：月曜日から金曜日までの9時から17時(土、日および祝日は休み)

農業振興地域整備計画の全体見直しを行います

須恵町農業振興地域整備計画の、全体見直し変更事業を平成20年度に行います。

農業振興地域制度は、計画的な土地利用で農村整備を図り、農地の確保と農業の振興を目的としています。ただし、やむを得ない事情で農業振興地域内の農地の編入や除外、転用などの必要がある場合は、6月30日(月)までにご連絡ください。

▼ 問合せ先 役場建設産業課
☎ 932・1151

農業振興地域内の農用地の除外要件

- ・ 農用地区域内に必要なもので外に替わる土地がないこと
- ・ 農用地の集団化や作業効率に支障を及ぼす恐れがないこと
- ・ 農用地区域内の土地改良施設に支障を及ぼす恐れがないこと
- ・ 土地改良事業などが実施されて8年以上を経過していること

訪問介護員2級養成研修(土・日コース)受講者募集

財団法人福岡県市町村振興協会主催による、訪問介護員2級養成研修(土・日コース)受講者を次のとおり募集します。

- 開講日 8月9日(土)
- 会 場 麻生工科自動車大学校
(博多区東比恵2-8-28)
- 定 員 7人(応募多数の場合は抽選)
- 費 用 2万円(テキスト代を含む)
および実習時の健康診断書代1万円程度
- 申込み締切り 7月22日(火)
- 問合せ先 役場福祉課 ☎ 932-1151

5月 わくわくデイサロン 6月

65歳以上 男女とも募集しています 初めての方大歓迎!

16日(金)
花塗り絵
講師 合屋三千代 先生
自己負担金 200円



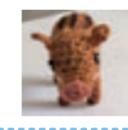
4日(水)
お楽しみゲーム
講師 合屋三千代 先生
自己負担金 300円



21日(水)
陶芸(定員25人まで)
講師 光安 逸子 先生
自己負担金 500円



6日(金)
さくらアート
講師 福祉課スタッフ
自己負担金 500円



23日(金)
フラワーアレンジメント
講師 矢野 由紀 先生
自己負担金 500円



11日(水)
ケアビクス
講師 林崎万里子 先生
自己負担金 300円



28日(水)
ハンドベルと懐かしい唱歌
講師 高間美奈湖 先生
自己負担金 300円



13日(金)
花塗り絵
講師 合屋三千代 先生
自己負担金 200円



30日(金)
癒し・機能リハ&知能リハ
講師 福祉課スタッフ
自己負担金 200円



- 申込資格 65歳以上で町内に住所を有する人
- 開催日時 水・金曜日の朝(10:00~12:00)
- 場 所 ボランティアセンター1階
- 定 員 30人 ※予約が必要です。
- 申込み・問合せ先 役場福祉課 ☎ 932-1151 (内線126)